

令和8年度 第二次入学者選抜募集要項

鹿児島県立串良商業高等学校

1 募集枠及び出願資格

(1) 実施学科及び募集枠は、令和8年3月12日（木）に県教育委員会が発表する。

(2) 出願資格

第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

ア 高等学校を受検し、合格しなかった者

※ 一般入学者選抜を受検した者は、同一校の同一学科には出願できないものとする。この場合における「同一学科」は、併願して出願した学科も含む。

イ 高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者

ウ 県外からの保護者の転勤等の理由により、高等学校を志願する者

2 学科併願について

情報処理科と総合ビジネス科の学科併願による募集を行う。

3 出願

(1) 出願期間

令和8年3月17日（火）から3月18日（水）正午（必着）まで（受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。）

(2) 出願手続

ア 入学志願者は、入学願書（第二次入学者選抜用）を出身中学校長を経て、本校校長へ提出する。入学志願者で、1の(2)の出願資格イ、ウに該当する場合、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を、入学願書に添えて提出する。

イ 入学願書の提出は、1人1校1学科に限る。

ウ 入学検定料として、入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。ただし、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

エ 過年度卒業の入学志願者及び同一中学校から一人だけの入学志願者については、入学願書に顔写真（サイズは、縦4cm、横3cmとし、写真の裏面に、氏名と出身中学校名を記入したもの）を添えて提出する。

オ 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、第二次入学者選抜入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出るものとする。

カ 特別な理由等により、年間の欠席日数が30日以上の上記の入学志願者については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。自己申告書は、入学志願者及びその保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

キ 第二次入学者選抜入学願書を受け付けた場合は、受検票を出身中学校長を経て、入学志願者に交付する。

(3) 提出書類

ア 第二次入学者選抜入学願書（本校が定めた様式）

イ 第二次入学者選拔出願者総括表（様式2-3）

ウ 調査書（様式4-1又は4-2）

提出先 鹿児島県立串良商業高等学校長（事務室）

〒893-1603 鹿児島県鹿屋市串良町岡崎 2496 番地 1 電話（0994）63-2533

4 選抜の面接及び作文

面接、作文（30分間、400字以内）については、入学志願者全員について行う。

(1) 日 時 令和8年3月19日（木）午前9時集合

(2) 場 所 本校（事務室前に集合すること。）

(3) 持参品 受検票・筆記用具・上履き

5 選抜の方法

第二次入学者選抜は、調査書の記録、本校で実施する面接及び作文、第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合的に勘案して選抜するものとする。

6 合格者の発表等

(1) 令和8年3月23日（月）午後2時以後、本校ホームページに受検番号を掲載する。

(2) 合格者は、令和8年3月23日（月）午後3時（受付 午後2時40分～午後3時）

保護者同伴、筆記用具・上履き持参の上、本校ビジネス実務室（産振棟1階）に集合すること。

7 調査書等の書類による選考

第二次入学者選抜を本人に帰責されないやむを得ない事情により、受検できなかった場合は以下の要領で調査書等の書類による選考を受けることができる。

(1) 入学志願者は令和8年3月17日（火）から3月19日（木）正午（必着）までに第二次入学者選抜に係る申出書（様式24－1）を出身中学校長に提出する。

(2) 出身中学校長は提出書類（第二次入学者選抜に係る申出書（様式24－1）、第二次入学者選抜に係る参考資料（様式24－2））を直ちに本校校長へ提出する。

8 その他

詳細については『令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』による。